

■議事録■

令和7年度第5回延岡市地域公共交通会議

□日 時：令和8年2月16日（月）15：30～17：00

□場 所：延岡市中小企業振興センター4階 研修室3

□参加者：別添のとおり

□議事の概要

報告事項1：市道改良工事に伴う中央まちなか循環バスの迂回運行について

報告事項2：乗合タクシー西階・浜砂線実証運行の実績について

協議事項1：令和8年4月以降の乗合タクシー西階・浜砂線の実証運行について

協議事項2：自家用有償旅客運送に係る登録の更新について

協議事項3：地域の団体による互助輸送の実施について（新規2団体の協議）

□結 果

協議事項1～3について承認

□協議録

○報告事項1：市道改良工事に伴う中央まちなか循環バスの迂回運行について

【事務局】

- ・工事の進捗状況を鑑み、迂回運行期間を6月30日まで延長する。

<意見・質問なし>

○報告事項2：乗合タクシー西階・浜砂線実証運行の実績について

【事務局】

- ・1月の実証運行実績を報告。開始直後であり、積極的に利用されているが、今後の利用状況の推移を見ていく必要がある。

【委員A】

- ・西階側の行きと帰りのバランスが悪いように思うが、原因は分析されているか。

【事務局】

- ・まだ詳細な分析までは行っていない。

○協議事項1：令和8年4月以降の乗合タクシー西階・浜砂線の実証運行について

【事務局】

- ・長期的な需要を見極めるため、実証運行を令和9年3月31日まで延長する。
- ・継続して一定の利用が見込まれる場合に本格運行へ移行する。

<質問・意見なし>

【会長】

- ・本件は、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよいか。

<異議なし>

○協議事項2：自家用有償旅客運送に係る登録の更新について

【事務局】

- ・コミュニティバス「北川線」について、交通空白地有償運送として引き続き運行を行うため、更新登録を行う。

<意見・質問なし>

【会長】

- ・本件は、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよいか。

<異議なし>

○協議事項3：地域の団体による互助輸送の実施について

【事務局】

- ・新たに2団体が市補助金を活用して互助輸送を実施することを希望しており、実施の可否について協議を行う。

◎1団体目の協議

【NPO 法人陽の環】

- ・資料に基づき説明。
- ・「ケアが必要な方」について、高度の医療ケアが必要な方は想定していない。歩行が困難、人とのコミュニケーションが難しい人などを想定。
- ・利用者が、バスの運行時間に合わせて行動することが難しいため、個別の輸送が必要。

【委員 A】

- ・子ども、ケアを必要とする方など、公共交通に乗ることが難しい方を引き受けていただくこと自体は賛成。
- ・事業計画の運行時間はバスが運行しており、空白時間ではないと思う。
- ・「その他」や「延岡北浦間を移動したい方」という部分が抽象的に表現されており、この方々が無料で使えらるとバスに乗らなくなってしまう懸念がある。
- ・利用者の制限が必要ではないか。

【NPO 法人陽の環】

- ・対象を広げた方が良いと思って記載した旨もあるため、限定した形に修正する。

【会長】

- ・事務局から補足はあるか。

【事務局】

- ・対象を広げすぎることの問題はあるが、地域における課題にこの事業が資する点は考慮いただきたい。
- ・昨年度本会議で承認されている「うらしろスマイルプロジェクト」による輸送についても、子供の送迎に加えて、浦城地域の交通不便地域に対する対応が含まれており、この視点についても一定程度ご検討いた

だきたい。

【委員 A】

- ・取組の趣旨を否定するものではなく、他の方法で検討したうえで担い手がいない場合に限り行うことが法律上の趣旨であり、その点が崩れると空白地輸送を地域に丸投げすることにもなってしまう。必要になった時にタクシーなどを使えなくなってしまうなど、逆により不便な状況を招いてしまう懸念もあるので、対象を限定した方法が良いのではないかと。

【事務局】

- ・利用者を制限した形でまずはスタートするというので、申請者と事務局とで調整させていただきたい。

【会長】

- ・ほかに意見はあるか。

【委員 B】

- ・国土交通省が示すガイドラインにおいても、許可登録を要しない輸送は、あくまでも最終的な手段として位置づけられており、既存事業者への影響等々を加味した事業内容を検討いただきたい。
- ・現在は無料ということだが、将来的に有償性の部分について持続可能性の観点からも検討が必要。
- ・輸送の安全や利用者保護の観点について、実施団体の責任において担保していく必要がある。

【会長】

- ・本件は、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよいかと。

<異議なし>

◎2団体目の協議

【方財航い会】

- ・資料に基づき説明。

【委員 A】

- ・質問が3点ある。
 - ①運行形態で運賃等の費用を徴しないとある一方で、利用料金が500円となっている理由は。
 - ②利用対象者について、自分で公共交通機関を利用することが困難な者にはタクシーの利用も含まれるか。
 - ③安全講習は受講するのか。また、ドライバーの年齢は。
- ・意見として、他地域では、高齢のドライバーしかおらず、後継者がいないために5~10年後に破綻するケースを見ている。持続可能とするためには、ドライバーの確保が必要。

【方財航い会】

- ・① 利用料について、1日1人あたり500円を徴収し、車両の維持管理費に充当する。
- ②について、方財町内は道が狭く、タクシーが入ることができない。本事業では軽自動車を使用し、自宅前までの送迎を行う。
- ③について、市の指導に基づき講習を受講する予定。ドライバーは70代。
- ・会員は現在22名で、今後さらに増えると思う。

【委員 A】

- ・運転手は何人いるか。

【方財航い会】

- ・運転手は3人を予定している。(事務局注記：3人の年齢は60代～70代)

【会長】

- ・前回会議で挙げられた計画との関係性について、事務局で整理できているか。

【事務局】

- ・当地域では、今年度当初の段階では別の団体で互助輸送が行われていたが、ドライバーの不足などの事情により、互助輸送が途中で途切れた状態となっている。
- ・現在は特定のボランティアが互助輸送を行っている状態で、市の支援を必要としている。
- ・市の補助については、先に互助輸送を行っていた団体に交付決定が出ていたところ、すでに中止届が出ており、今年度事業は中止という形で手続きをしている。
- ・したがって、今回説明している方財航い会が今後互助輸送を担うものと理解している。

【会長】

- ・ほかに意見はあるか。

【委員 B】

- ・許可・登録を要しない輸送であるため、輸送の安全確保や利用者保護、事故があった時の補償などを含め、団体の責任において担保し計画を進めていただきたい。

【会長】

- ・本件は、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよいか。

<異議なし>

延岡市地域公共交通会議 終了